

北九州市公報

発行所
北九州市小倉北区城内1番1号
北九州市役所

目 次

◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】 2

◇ 教育委員会

- 北九州市立図書館規則の一部を改正する規則【教育委員会中央図書館庶務課】 7
- 北九州市立特別支援学校高等部学則の一部を改正する規則【教育委員会事務局指導部特別支援教育課】 9

北九州市公告第67号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により読み替える北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

平成30年2月7日

北九州市長 北 橋 健 治

1 調達内容

(1) 購入品目及び予定数量

競艇出走表 138万3,000枚

(2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり

(3) 履行期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(4) 納入場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 予定数量に1枚当たりの単価を掛けた総価により行う。ただし、契約は、落札金額の1枚当たりの価格による単価契約とする。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。

(6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

2 電子入札に関する事項

(1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。

(2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注

者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

- (3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。
- (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていない者は、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、平成30年2月27日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日（以下「日曜日等」という。）を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

5 入札手続等

- (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区内1番1号

北九州市技術監理局契約部契約課

イ 日時 公告の日から平成30年3月20日まで（日曜日等を除く。）

の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 北九州市技術監理局契約部のホームページからダウンロードできる。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市技術監理局契約部のホームページ

<http://www.k-nyusatsu.city.kitakyushu.jp/index.html>

- (3) 入札説明会 入札説明会を行わないものとする。

- (4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承

諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体で提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

公告の日から平成30年2月27日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

公告の日から平成30年2月27日まで（日曜日等を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

平成30年3月5日から同月19日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月20日午前9時から午後2時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に平成30年3月19日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 平成30年3月20日午後2時10分

6 契約の締結

この契約の締結については、落札の決定があっても、この契約に係る予算が成立しない場合は、行わない。この場合において、市は、契約を行わないことによる補償は、行わない。

7 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額に予定数量を乗じて得た額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約は、政府調達に関する協定の適用を受けるものである。

(8) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

8 Summary

(1) Product and Quantity

Printing of Motorboat Racing Schedule Paper

Forecasted quantity: 1,383,000 issues

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system:

2:00p.m., March 20, 2018

For tenders submitted by mail:

5:00p.m., March 19, 2018

(3) For further information, please contact: Contracts Division,
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of
Kitakyushu

北九州市立図書館規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成30年2月7日

北九州市教育委員会

教育長 垣 迫 裕 俊

北九州市教育委員会規則第3号

北九州市立図書館規則の一部を改正する規則

北九州市立図書館規則（昭和47年北九州市教育委員会規則第9号）の一部を次のように改正する。

別表中

「

八幡西 図書館	駐車場以 外の部分	午前9時30分から 午後7時まで（日曜 日、土曜日及び休日 は、午前9時30分 から午後6時まで）	(1) 月曜日（その 日が休日に当たると きは、その翌日） (2) 12月29日 から翌年の1月3日 までの日 (3) 館内整理日
	駐車場	午前8時から午後1 時まで	12月29日から翌年 の1月3日までの日
国際友好記念図書 館		午前9時30分から 午後7時まで（日曜 日、土曜日及び休日 は、午前9時30分 から午後6時まで）	(1) 月曜日（その 日が休日に当たる日 を除く。） (2) 12月29日 から翌年の1月3日 までの日 (3) 館内整理日

を

「

小倉南 図書館	駐車場以 外の部分	午前9時30分から 午後7時まで（日曜 日、土曜日及び休日 は、午前9時30分 から午後6時まで）	(1) 月曜日（その 日が休日に当たると きは、その翌日） (2) 12月29日 から翌年の1月3日 までの日
------------	--------------	---	--

			(3) 館内整理日
	駐車場	午前8時から午後7時30分まで	12月29日から翌年の1月3日までの日
八幡西図書館	駐車場以外の部分	午前9時30分から午後7時まで(日曜日、土曜日及び休日は、午前9時30分から午後6時まで)	(1) 月曜日(その日が休日に当たるときは、その翌日) (2) 12月29日から翌年の1月3日までの日 (3) 館内整理日
	駐車場	午前8時から午後1時まで	12月29日から翌年の1月3日までの日

に

」

改める。

付 則

この規則は、平成30年3月30日から施行する。ただし、別表の改正規定中国際友好記念図書館に係る部分は、同年4月1日から施行する。

北九州市立特別支援学校高等部学則の一部を改正する規則をここに公布する

。

平成30年2月7日

北九州市教育委員会

教育長 垣 迫 裕 俊

北九州市教育委員会規則第4号

北九州市立特別支援学校高等部学則の一部を改正する規則

北九州市立特別支援学校高等部学則（昭和49年北九州市教育委員会規則第7号）の一部を次のように改正する。

付則第2項を削り、付則第1項の見出し及び項番号を削る。

別表中

31人		
13人		
17人		
13人		
22人	を	
13人		
22人		
13人		
39人		

「

教育長が別に定める。

」

改める。

付 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。